

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年5月7日(2009.5.7)

【公開番号】特開2008-154179(P2008-154179A)

【公開日】平成20年7月3日(2008.7.3)

【年通号数】公開・登録公報2008-026

【出願番号】特願2006-342842(P2006-342842)

【国際特許分類】

H 0 4 M 1/00 (2006.01)

H 0 4 M 1/725 (2006.01)

【F I】

H 0 4 M 1/00 S

H 0 4 M 1/725

【手続補正書】

【提出日】平成21年3月24日(2009.3.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の筐体と第2の筐体とがヒンジ部を介して接続された通信装置であり、
筐体を閉じた状態と開いた状態とで、着信時に鳴動させる着信音の音量を異ならせることを特徴とする通信装置。

【請求項2】

第1の筐体と第2の筐体とがヒンジ部を介して接続された通信装置であり、
筐体を閉じた状態では、予め設定した第1の音量で着信音を鳴動させ、筐体を開いた状態では、予め設定した第2の音量を着信音鳴動開始時の音量として着信音の音量を徐々に大きくして鳴動させることを特徴とする通信装置。

【請求項3】

第1の筐体と第2の筐体とがヒンジ部を介して接続された通信装置であり、
筐体を閉じた状態では、予め設定した第1の音量で着信音を鳴動させ、筐体を開いた状態では、前記第1の音量よりも小さい音量である予め設定した第2の音量を、着信音鳴動開始時の音量として、着信音の音量を徐々に大きくして鳴動させることを特徴とする通信装置。

【請求項4】

第1の筐体と第2の筐体とがヒンジ部を介して接続された通信装置であり、
前記第1の筐体には、通話用のスピーカである第1スピーカと着信音鳴動用の第2スピーカとが近接して配置され、

筐体の開閉を検出する筐体開閉検出手段と、着信を検出する着信検出手段と、第1の着信音量と、当該第1の着信音量よりも小さい音量である第2の着信音量を設定する音量設定手段と、

前記着信検出手段が着信を検出した際に、前記筐体開閉検出手段が筐体が開いた状態であることを検出すると、前記音量設定手段で設定された第2の着信音量を基準として徐々に着信音量を大きくして前記第2スピーカから着信音を鳴動させ、一方、前記着信検出手段が着信を検出した際に、前記筐体開閉検出手段が筐体が閉じた状態であることを検出すると、前記音量設定手段で設定された第1の着信音量で前記第2スピーカから着信音を鳴

動させるように制御する制御手段と、を有することを特徴とする通信装置。

【請求項 5】

第 1 の筐体と第 2 の筐体とがヒンジ部を介して接続された通信装置であり、前記第 1 の筐体には、通話用のスピーカであり着信音鳴動用のスピーカであるスピーカが配置され、

筐体の開閉を検出する筐体開閉検出手段と、着信を検出する着信検出手段と、第 1 の着信音量と、当該第 1 の着信音量よりも小さい音量である第 2 の着信音量を設定する音量設定手段と、

前記着信検出手段が着信を検出した際に、前記筐体開閉検出手段が筐体が開いた状態であることを検出すると、前記音量設定手段で設定された第 2 の着信音量を基準として徐々に着信音量を大きくして前記スピーカから着信音を鳴動させ、一方、前記着信検出手段が着信を検出した際に、前記筐体開閉検出手段が筐体が閉じた状態であることを検出すると、前記音量設定手段で設定された第 1 の着信音量で前記スピーカから着信音を鳴動させるように制御する制御手段と、を有することを特徴とする通信装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】通信装置

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は通信装置に関する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本願発明は、このような課題を解決する為のものであり、請求項 1 記載の通信装置は、第 1 の筐体と第 2 の筐体とがヒンジ部を介して接続された通信装置であり、筐体を閉じた状態と開いた状態とで、着信時に鳴動させる着信音の音量を異ならせることを特徴とする。

請求項 2 記載の通信装置は、第 1 の筐体と第 2 の筐体とがヒンジ部を介して接続された通信装置であり、筐体を閉じた状態では、予め設定した第 1 の音量で着信音を鳴動させ、筐体を開いた状態では、予め設定した第 2 の音量を着信音鳴動開始時の音量として着信音の音量を徐々に大きくして鳴動させることを特徴とする。

請求項 3 記載の通信装置は、第 1 の筐体と第 2 の筐体とがヒンジ部を介して接続された通信装置であり、筐体を閉じた状態では、予め設定した第 1 の音量で着信音を鳴動させ、筐体を開いた状態では、前記第 1 の音量よりも小さい音量である予め設定した第 2 の音量を、着信音鳴動開始時の音量として、着信音の音量を徐々に大きくして鳴動させることを特徴とする。

請求項 4 記載の通信装置は、第 1 の筐体と第 2 の筐体とがヒンジ部を介して接続された通信装置であり、前記第 1 の筐体には、通話用のスピーカである第 1 スピーカと着信音鳴動用の第 2 スピーカとが近接して配置され、筐体の開閉を検出する筐体開閉検出手段と、着信を検出する着信検出手段と、第 1 の着信音量と、当該第 1 の着信音量よりも小さい音量

である第2の着信音量を設定する音量設定手段と、前記着信検出手段が着信を検出した際に、前記筐体開閉検出手段が筐体が開いた状態であることを検出すると、前記音量設定手段で設定された第2の着信音量を基準として徐々に着信音量を大きくして前記第2スピーカから着信音を鳴動させ、一方、前記着信検出手段が着信を検出した際に、前記筐体開閉検出手段が筐体が閉じた状態であることを検出すると、前記音量設定手段で設定された第1の着信音量で前記第2スピーカから着信音を鳴動させるように制御する制御手段と、を有することを特徴とする。

請求項5記載の通信装置は、第1の筐体と第2の筐体とがヒンジ部を介して接続された通信装置であり、前記第1の筐体には、通話用のスピーカであり着信音鳴動用のスピーカであるスピーカが配置され、筐体の開閉を検出する筐体開閉検出手段と、着信を検出する着信検出手段と、第1の着信音量と、当該第1の着信音量よりも小さい音量である第2の着信音量を設定する音量設定手段と、前記着信検出手段が着信を検出した際に、前記筐体開閉検出手段が筐体が開いた状態であることを検出すると、前記音量設定手段で設定された第2の着信音量を基準として徐々に着信音量を大きくして前記スピーカから着信音を鳴動させ、一方、前記着信検出手段が着信を検出した際に、前記筐体開閉検出手段が筐体が閉じた状態であることを検出すると、前記音量設定手段で設定された第1の着信音量で前記スピーカから着信音を鳴動させるように制御する制御手段と、を有することを特徴とする。

。